

定例会議の開催状況

- 1 日時 令和7年6月4日（水）午後1時35分～午後3時10分
- 2 出席者 齋藤委員長、櫻井委員、和田委員、逸見委員、山田委員
本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、情報通信部長、警察学校長、首席監察官、組織犯罪対策本
部長
説明補助者
監察官室長、交通聴聞官、運転免許センターセンター長補佐、災害対
策管理官
- 3 議題事項
 - (1) 運転免許関係の意見聴取等について
交通聴聞官から、運転免許取消対象事案25件について、事案内容及び意見聴
取等結果の説明があり、審議の結果、取消し25件の行政処分を決定した。
 - (2) 警察職員等の援助要求に対する同意について
災害対策管理官から、「広島県公安委員会から、天皇皇后両陛下の行幸啓警衛
に万全を期すため、警察職員等の援助要求があった。」旨の説明があり、審議
の結果、同意をすることとした。
- 4 報告事項
 - (1) 夏季休暇取得期間の見直しに係る関係例規通達の一部改正について
警務部長から、夏季休暇取得期間の見直しに係る関係例規通達の一部改正に
ついて、資料に基づき報告があった。

委員から、「夏季休暇取得期間を設定することで、職員が積極的に休暇を取得
できるようになるのか。」旨の質問があり、警務部長から、「夏季休暇は5日間
取得できるが、令和6年は全ての職員が5日間の夏季休暇を取得し、100%の取
得率であった。」旨の説明があった。

委員から、「ワークライフバランス等の推進により、休暇取得日数が目標化さ
れているが、休暇取得期間を延長することにより組織内で休暇を取得しやす
くなる。休暇が取得しやすく働きやすい職場は、優秀な警察職員の採用にも繋が
っていくと思う。実績のアピールも必要である。」旨の発言があった。

委員から、「休暇取得期間が延長されることで、分散して休暇を取得するこ
とができ、職員の負担も減少すると思われることから、非常に良い施策だと思
う。」旨の発言があった。
 - (2) 冤罪信用いん損不利益代償国家賠償請求事件の発生と処理方針について

監察官室長から、冤罪信用いん損不利益代償国家賠償請求事件の発生と処理方針について報告があった。

(3) 夏期における水難防止対策の推進について

地域部長から、夏期における水難防止対策の推進について、資料に基づき報告があった。

委員から、「昨年の発生状況を踏まえ、水難救助活動の際は複数で対応するなど殉職、殉難事故防止を徹底し、水難事故防止対策を推進していただきたい。」旨の発言があった。

委員から、「広報啓発活動として、離岸流の危険を周知するポスター等による水難事故防止の指導については、非常に効果的であると感じる。」旨の発言があった。

(4) 夏期における山岳遭難防止対策の推進について

地域部長から、夏期における山岳遭難防止対策の推進について、資料に基づき報告があった。

(5) 令和7年5月末現在の交通事故発生概況等について

交通部長から、令和7年5月末現在の交通事故発生概況等について、資料に基づき報告があった。

委員から、「信号機のない横断歩道における車両の一時停止や自転車ヘルメットの着用などに対する対策を講じていると思うが、対策の効果を分析し、その結果を県民に対して広報していくことが重要だと思う。」旨の発言があった。

委員から、「外国人ドライバーが増加しているが、日本の交通ルールやマナーへの理解が深まるように、外国人ドライバーに対する交通安全対策の強化を図る必要がある。」旨の発言があった。

5 その他

(1) 全国警察本部長会議の開催結果について

本部長から、6月2日に開催された全国警察本部長会議の結果について報告があった。